

報道関係者 各位

令和 7 年 8 月 28 日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課
賃金課長 佐野 晃
専門監督官 松永昌剛
地方賃金指導官 水谷尚登
電話番号 052(972)0257

愛知県最低賃金ポスターデザインコンテストを開催します ～ 愛知労働局で初の開催～

愛知労働局（局長 こばやし ようこ 小林 洋子）では、毎年改正される愛知県最低賃金額を広く周知する取組の一環として、今年度より初めて「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を開催します。

最低賃金に関するポスターデザインを愛知県在住の学生の方や愛知県内の学校に通学する学生の方から広く募集し、最優秀作品をポスター・チラシのデザインに利用して県内各所に掲示する予定としております。

1 趣 旨

令和 7 年度に改正される最低賃金について、広く県民に知ってもらい、最低賃金に関する意識を高める契機となるよう、ポスターデザインの募集を行うものです。

2 募集対象

愛知県在住の学生の方、又は愛知県内の学校へ通学する学生の方

3 応募期間

令和 7 年 9 月 16 日（火）から令和 7 年 11 月 10 日（月）（必着）

4 詳細は別添資料をご参照ください。

初開催

愛知県最低賃金 ポスターデザインコンテスト

今年から始まります！
第1回目のコンテストです
あなたのデザインが、
働くみんなを支えます

最低賃金額を広く周知することを目的とした、
オリジナルかつ未発表のデザイン作品を
募集します！

必須記載事項

- 愛知県を連想させるイラスト
- 愛知県最低賃金
- 時間額 ○ ○ ○ ○ 円
- 効力発生日 10月○日
- 最低賃金を周知するための広報文
(例：「必ずチェックしよう！」)
金額と効力発生日は別途通知します

作品の 大きさ

縦45：横50の比率で作成してく
ださい。
(解像度300dpi程度推奨)
B1サイズ特大ポスター、A2サイ
ズポスター、A4サイズチラシの
作成を予定しています。

応募 方法

必須事項を盛り込み、縦45：
横50の比率で作成し、応募
用紙に貼付してください。
デザイン下部に、以下を記
入してください。
学校名
学部・学科名
氏名
作品の応募方法は、CD-ROM、
DVD-ROMの郵送または持ち込
みとします。手描きによる
作成の場合は、応募者にて
電子データへ変換をして応
募してください。
拡張子はpdfとします。

資格

愛知県内在住の学生の方、又は愛
知県内の学校へ通学する学生の方

応募 期間

令和7年9月16日(火)～11月10日(月)
締切：令和7年11月10日必着

各賞

最優秀賞..... 1点
(愛知地方最低賃金審議会長賞)
優秀賞..... 1点
(愛知労働局長賞)
奨励賞..... 5点

結果 発表

令和7年12月中(予定)
名古屋合同庁舎第2号館における
展示を予定しています。
なおホームページへの掲載、ポス
ターを制作し県内各所へ配布等、
広報活動で活用いたします。



応募先及び問合せ先

〒460-8507 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館4階
愛知労働局 労働基準部 賃金課
電 話：052-972-0257



主

催

愛知労働局



第1回 愛知県 最低賃金 ポスターデザインコンテスト



最低賃金って何？

会社が年齢、性別等に関係なく労働者に支払わなければならない最も低い賃金のことです。
最低賃金は、都道府県ごとに決められており、現在、愛知県最低賃金は、1時間1,077円です。



ポスターデザイン
コンテストとは？

最低賃金は例年10月に改定されています。このたび、愛知労働局は、改定後の最低賃金の周知するためのポスターデザインコンテストを開催します！



作品テーマは？

最低賃金額を広く周知することを目的としています♪ **愛知県を連想するイラストをお願いします。**



応募資格は？

愛知県在住の学生の方、又は愛知県内の学校へ通学する学生の方です。



～ 応募の流れ ～

詳細は裏面「応募要領」をチェック！

STEP1

- ・ ポスターデザインコンテスト実施要領で応募上の注意点を確認する
- ・ 作品テーマ・必ず盛り込む言葉・作品サイズ・提出方法を、よく確認する

STEP2

- ・ 作品を製作する

STEP3

- ・ 専用の応募用紙に必要事項を記入する

STEP4

- ・ 愛知労働局へ提出する。
- ・ 在学する学校によっては、学校単位でまとめて提出する等、申し込み方法が異なる場合があるので注意してください。

実施要領
&
応募用紙



ダウンロード
はこちらから

主催者
(問い合わせ先)

〒460-8507 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館 4階
愛知労働局 労働基準部 賃金課 TEL 052-972-0257

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
愛知労働局

ポスターコンテスト応募要項

主催者	厚生労働省 愛知労働局 賃金課
応募資格	愛知県在住の学生の方、又は愛知県内の学校へ通学する学生の方
作品テーマ	デザインに、次の 5つを必ず盛り込んでください。 愛知県を連想させるイラスト、 愛知県最低賃金、 時間額〇〇〇〇円、 効力発生日〇月〇日、 最低賃金を周知するための広報文（例）「必ずチェックしよう！」
作品の大きさ	作品の大きさ縦45：横50の比率（解像度300dpi程度推奨） 例1 A2ポスターサイズの場合 縦45：横50 → 縦36cm×横40cm 例2 A4チラシサイズの場合 縦45：横50 → 縦18cm×横20cm 例3 B1ポスターサイズの場合 縦45：横50 → 縦63cm×横70cm
応募方法	住所・氏名・学校名・電話番号を明記した 専用の応募用紙 に作品を添付し、愛知労働局へCD-ROM、DVD-ROMの郵送または持ち込みにより、提出してください。 専用の応募用紙 は、二次元コードを読み取った先でダウンロードできます。 手描きによる作成の場合は、電子データ（拡張子pdf）への変換をお願いします。
応募期間	令和7年9月16日から令和7年11月10日（必着）
応募先 問い合わせ先	〒460 - 8507 愛知県名古屋市中区三の丸2 - 5 - 1 名古屋合同庁舎第2号館 4階 愛知労働局 労働基準部 賃金課 TEL 052 - 972 - 0257
賞	最優秀賞（愛知地方最低賃金審議会長賞） 1点 賞状・副賞 優秀賞（愛知労働局長賞） 1点 賞状・副賞 奨励賞 5点 賞状・副賞
結果発表	令和7年12月中 入賞者へ通知予定 【入賞作品の展示等】 愛知労働局ホームページ、広告、ポスター 愛知労働局が入居する名古屋合同庁舎2号館エントランス（予定）
審査員	主催者が委嘱する審査委員、事務局
その他の注意事項	- 作品は応募者本人が作成した未発表のものとします（発覚した場合は入賞取消）。 応募作品は一人1点とします。 - 応募においては原板データ（電子データ（PDF）をCD-ROM、DVD-ROMに格納）を提出して下さい。 - 入賞作品の使用権は主催者に帰属します。入賞作品を無償で優先的に使用する権利を保有するものとし、展示・広告・印刷物・ホームページ、その他のPR等に利用します。その場合、展示等において入賞者の氏名を表示する場合があります。ただし、応募者の作品集など応募者自身が使用することは可とします。 - 応募作品は、返却希望者のみ返却する。 応募作品の返却希望者は、応募用紙の返却希望欄にチェックすること - 作品をポスターに作製する際は、応募の際に提出したファイルの他に、デザイン作成の際に使用したIllustrator（アウトラインがかかっているもの）のデータを使用します。 - 著作権の侵害等の責任について主催者は一切負いません。 - 応募用紙に掲載された個人情報、応募等に関する問合せ、入賞に関する通知、主催者による入賞作品紹介・広報活動以外に、同意なく、第三者へ開示はしないものとします。 - 複製作品の応募はできません。また、AI生成による作品の応募はできません。 - 上記注意事項に違反した場合は、入賞決定後でも取り消す場合があります。

実施要領、応募用紙
ダウンロードはこちらから



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

愛知労働局